

令和8年度占冠村会計年度任用職員募集要項【再募集（2回目）】

村では、次のとおり令和8年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）において任用する会計年度任用職員を募集いたします。

会計年度任用職員とは、一会計年度内で任用される任期のある非常勤の地方公務員です。記載内容を十分ご確認のうえ、ご応募くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 募集職種

| 職種区分 | 業務内容 |
|------|----------------------------|
| その他 | その他、村が実施する業務で、特殊な業務、専門的な業務 |

なお、詳しい業務内容、条件等につきましては、別紙募集内容一覧をご参照願います。

2 主な勤務条件

| 区分 | 内容 |
|---------------|--|
| (1) 勤務時間 | 1日の勤務時間は7時間30分以内（職によって異なります） |
| (2) 勤務場所 | 職種により勤務場所が異なります。別紙募集内容一覧参照 |
| (3) 報酬 | 村が定める規則により報酬を支給します。 通勤、特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務があった場合には、村が定める規則により報酬を支給します。 |
| (4) 手当 | 勤務の状況により期末手当、勤勉手当の支給対象となります。 |
| (5) 休暇 | 勤務の状況により、村が定める規則に基づき有給休暇、特別休暇等が付与されます。 |
| (6) 社会保険・労働保険 | 加入要件を満たした場合に健康保険・厚生年金・労働保険に加入します。 |

3 申込方法

別紙「占冠村会計年度任用職員選考申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務担当に提出してください（郵送可）。

なお、「占冠村会計年度任用職員選考申込書」は占冠村ホームページからダウンロード・プリントアウトすることができますのでご活用ください。

占冠村ホームページ URL <http://www.vill.shimukappu.lg.jp/>

■地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- ◎ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ◎ 占冠村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ◎ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 選考方法等

(1) 選考方法

選考は、書類選考及び面接により行います。

(2) 面接の日程及び会場

各担当部署より日程及び会場を別途通知します。

5 その他

(1) 服務・人事評価について

常勤の職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに人事評価制度、懲戒処分の対象となります。

また、勤務成績が良好で、次年度も同様の職がある場合には、再度任用されることもあります。

(2) 条件付採用期間

採用されると、採用の日から1ヵ月間（1ヵ月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）は条件付採用となります。その間、良好な成績勤務をしたときは正式採用となります。なお、次年度も同様の職に再度任用された場合においても、同様の条件付採用となります。

6 申込・問い合わせ先

〒079-2201 勇払郡占冠村字中央

占冠村役場総務課総務担当 電話 56-2121